

JIS

培地の試験方法—
リステリア・モノサイトゲネス用培地—
第1部：リステリア・モノサイトゲネスの検出

JIS K 3706-1 : 2008

(JBA/JSA)

平成 20 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宮 入 裕 夫	東京電機大学
(委員)	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	奥 山 通 夫	社団法人日本ゴム協会
	笠 野 英 秋	拓殖大学
	加 茂 徹	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 中 誠	財団法人鉄道総合技術研究所
	高 野 忠 夫	財団法人化学技術戦略推進機構
	高 橋 信 弘	東京農工大学
	西 川 輝 彦	石油連盟
	西 本 右 子	神奈川大学
	林 田 昭 司	社団法人日本化学工業協会
	堀 友 繁	財団法人バイオインダストリー協会
	中 田 亜洲生	昭和シェル石油株式会社
	村 重 正 行	日本プラスチック工業連盟
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 20.3.20

官 報 公 示：平成 20.3.21

原 案 作 成 者：財団法人バイオインダストリー協会

(〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-26-9 グランデビルディング TEL 03-5541-2731)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 宮入 裕夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人バイオインダストリー協会(JBA)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

JIS K 3706 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 3706-1 第 1 部：リステリア・モノサイトゲネスの検出

JIS K 3706-2 第 2 部：リステリア・モノサイトゲネスの生菌数測定

目 次

	ページ
序文	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 定義	2
4. 一般原則	2
4.1 half Fraser プロスを用いた一次選択増菌	2
4.2 Fraser プロスを用いた二次選択増菌	2
4.3 平板培養及び同定	2
4.4 確認試験	3
5. 培地及び試薬	3
5.1 一般事項	3
5.2 一次選択増菌培地：half Fraser プロス	3
5.3 最大濃度の選択剤を含有する二次選択増菌培地：Fraser プロス	3
5.4 選択分離培地	3
5.5 固形培地：トリプトソイ酵母エキス寒天培地	3
5.6 液体培地：トリプトソイ酵母エキスプロス	3
5.7 ヒツジ血液寒天培地	3
5.8 炭水化物利用試験（糖発酵試験）用プロス（ラムノース及びキシロース）	3
5.9 運動性試験用半流動寒天培地（任意）	3
5.10 CAMP（Christie, Atkins, Munch-Petersen）試験用培地及び試験菌株	3
5.11 過酸化水素水	3
5.12 リン酸緩衝生理食塩水（PBS）	3
6. 装置及びガラス器具	3
6.1 乾熱滅菌器又は蒸気滅菌器	3
6.2 乾燥キャビネット又は細菌培養器	3
6.3 細菌培養器	3
6.4 恒温水槽	3
6.5 白金耳及び白金線	3
6.6 pH メータ	3
6.7 試験管又はフラスコ	4
6.8 メスシリンダ	4
6.9 吹出し式（先端目盛）メスピペット	4
6.10 シャーレ	4
6.11 ジャー（任意）	4
6.12 混合ガス（任意）	4

6.13 透過光線試験（斜光法）用の機器（任意）	4
6.14 顕微鏡	4
7. サンプルング方法	4
8. 試料の調製	4
9. 手順	4
9.1 試料及び試料懸濁液	4
9.2 一次選択増菌	4
9.3 二次選択増菌	4
9.4 平板培養及び同定	4
9.5 リステリア属の確認	5
9.6 リステリア・モノサイトゲネスの確認	6
9.7 形態学的・生理学的特性及び生化学反応の判定	7
9.8 最終確認	7
9.9 培地の品質管理	8
10. 試験結果の表現	8
11. 試験方法の精度	8
11.1 一般原則	8
11.2 正確度	9
11.3 室内一致率	9
11.4 室間一致率	9
12. 試験報告書	10
附属書 A（規定）手順の概略図	11
附属書 B（規定）培地・試薬の組成及び調製	12
附属書 C（参考）透過光線試験（斜光法）	20
附属書 D（参考）室間試験の結果	21
参考文献	23
附属書 1（参考）JIS と対応する国際規格との対比表	24
解 説	27

白 紙

培地の試験方法— リステリア・モノサイトゲネス用培地— 第1部：リステリア・モノサイトゲネスの検出

Test methods for culture media—Culture medium for *Listeria monocytogenes*—Part 1: Detection of *Listeria monocytogenes*

序文 この規格は、1996年に第1版として発行された **ISO 11290-1**, Microbiology of food and animal feeding stuffs—Horizontal method for the detection and enumeration of *Listeria monocytogenes*—Part 1: Detection method 及び **AMENDMENT 1 (2004)**を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。ただし、追補 (AMENDMENT) については、編集し、一体とした。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 1 (参考)** に示す。

1. 適用範囲 この規格は、培地を用いてリステリア・モノサイトゲネス (*Listeria monocytogenes*) を検出する方法について規定する。

この規格で用いる試料は、食品及び動物用飼料とする。

警告 検査員の健康を守るため、リステリア・モノサイトゲネスの検出試験は、適切な設備が整っている検査室にて熟練した微生物学専門家の管理下に行われること、及び汚染されたあらゆる物質の廃棄には、細心の注意を払うことを強く推奨する。また、特に女性検査員は、リステリア・モノサイトゲネスへの暴露による母体の感染が、発育中の胎児に対して特に危険であるという点を認識することを強く推奨する。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

ISO 11290-1:1996, Microbiology of food and animal feeding stuffs—Horizontal method for the detection and enumeration of *Listeria monocytogenes* — Part 1: Detection method 及び **AMENDMENT 1 (2004)** (MOD)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

JIS K 3701 培地の試験方法—通則

備考 **ISO 7218:1996**, Microbiology of food and animal feeding stuffs—General rules for microbiological examinations 及び **AMENDMENT 1:2001** からの引用事項は、この規格の該当事項と同等であ